

令和8年度（2026年度）ラブくまプロジェクト公式ウェブサイト 情報発信業務委託仕様書

1 事業の目的

本県では、令和5年1月に全国に熊本ファンを増加させるプロジェクトとして「ラブくまプロジェクト」を立ち上げ、公式ウェブサイト、LINE等を活用して、地域の魅力の発信や会員向けキャンペーン、会員同士の交流会開催、地域課題解決のためのアドバイス事業などの取組みを実施してきた。令和7年度には本県の魅力や関係人口の取組み情報を集約する公式ウェブサイトを構築した。

本事業では、全国の熊本ファンに、さらに強力に本県の魅力を発信し、長期的に本県との関わりを持ち続けてもらうことを目的として、公式ウェブサイト等を活用した情報発信を行う。

2 委託業務名

令和8年度（2026年度）ラブくまプロジェクト公式ウェブサイト情報発信業務委託

3 委託期間

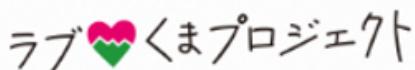
令和8年（2026年）4月1日（水）～令和9年（2027年）3月31日（水）

4 用語の定義

（1）公式ウェブサイト

ラブくまプロジェクトの公式ウェブサイト (<https://lovekumapj.jp/>)

（2）ロゴマーク



（3）公式キャラクター

ラブくまプロジェクト公式キャラクター「熊馬（ゆうま）くん」

(<https://lovekumapj.jp/yuuma/>)



5 委託内容

本業務の委託内容は、以下の業務とする。

（1）公式ウェブサイトに掲載する記事の制作

① 概要

ア 受託者は公式ウェブサイトに掲載するための記事を制作すること。

- イ 記事の制作に必要な情報収集や調査、取材先への調整や写真撮影・編集、制作全般にかかる調整は受託者が行うものとする。
 - ウ 制作した記事について、公式ウェブサイトへの掲載は受託者が行う。
- ② 制作する記事の内容
- ア 観光の案内と差別化を図るため、熊本ファンが熊本への親近感や愛着を増すような内容とし、熊本への来訪と周遊、熊本県内での地域活動等への参加など、熊本県の関係人口の拡大・深化を図る記事とすること。
 - イ 記事における公式キャラクター及びロゴマークの活用に努めること。
- ③ 制作本数
- 記事 12本以上
- ④ 制作した記事掲載時期
- 令和8年（2026年）5月から令和9年（2027年）3月まで
- ※掲載日は月1回程度として、具体的には県と協議の上、決定する。
- （2）公式ウェブサイトの運用・保守業務
- ① 概要
 - 公式ウェブサイトの運用・保守を適切に行う。
 - ② 運用・保守内容
 - 別紙1のとおり。
 - ③ 留意事項
 - ア 受託者は、令和7年度（2025年度）ラブくまプロジェクト情報発信強化業務委託において公式ウェブサイトの保守管理を受託している事業者と調整のうえ、データ、ドメインを引き継ぐこと。この引き継ぎに要する費用は受託者が負担すること。
 - イ ラブくまプロジェクトでは、別に実施する事業として熊本ファン同士の交流会を開催予定であり、そのイベントの広報に係る公式ウェブサイトでのリンク掲載等、適宜連携しながら業務を遂行すること。
- （3）進捗管理
- ① 業務の開始にあたっては、本県へ業務スケジュールを提出すること。
 - ② 定期的（最低月1回以上）に本県へ進捗状況等について報告・協議を行うこと。

6 成果品

- （1）記事（電子媒体）
- （2）業務完了報告書 … 1部（紙媒体）

7 その他

- （1）本仕様書に定めるもののほか、受託者からの提案内容を実施すること。
- （2）本業務の遂行に要する一切の経費は委託費に含めるものとし、受託者において支払いを行うこと。
- （3）本業務により制作した作品等（電子データも含む）の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）、使用権及び取得した成果物等すべてのものは、熊本県に帰属する。
- （4）本業務は、令和8年度（2026年度）当初予算の成立を前提としており、県議会での審議状況により、今後、内容等に変更が生じる場合がある。

公式ウェブサイトの運用・保守業務内容

(1) 運用及び運用環境

① データセンター・レンタルサーバー要件

ア サーバのディスク容量は 250GB 以上、バックアップサーバとして 500GB 以上を準備し、1日1回以上バックアップデータを取得すること。

イ WAF を導入すること。

ウ データセンターもしくはレンタルサーバーサービス等を利用し、インターネットに接続された Web サーバ機器等を提供すること。

エ Web サーバは、保守・障害対応時を除き 24 時間 365 日稼働を原則とする。

オ 安全性、安定性及び拡張性が確保されたシステム構成と運用体制となっていること。

カ セキュリティが確保された安全な保守・運用サービスを提供すること。

キ 予想される最大アクセス件数 (3,000 件／日) においても快適に動作すること。

② コンテンツの更新

日々のイベント紹介やお知らせ等は、本県職員が作成する。

③ バックアップ

コンテンツデータは、1日1回バックアップを実施すること。

(2) 保守

① システム保守

ア OS、CMS 等ソフトウェアのパッチ適用を行うこと。

イ パッチ適用など定期的なセキュリティ保守を実施すること。

② システム監視

ア システム監視ツール等を活用して稼働監視を実施し、システムの可用性を確保すること。

イ 不正動作を監視・検証するためのログ情報を、最低 6 か月分保管すること。

ウ 異常発生時には本県に状況を報告するとともに、迅速に対応し、障害箇所の特定、システム停止の回避や停止時間の最短化に努めること。

(3) 障害対応

① 異常または障害が発見された時には直ちに本県へ連絡し、復旧手段について万全を期す体制及び運用が可能であること。

② 公式ウェブサイトの閲覧に影響のある障害については、本県に状況の報告を行うとともに、可能な場合は本県の指示によりインターネット画面にて利用者への周知を行うこと。

③ マルウェアの感染により利用者に被害を与える可能性がある場合など、システムに与える影響が大きいと判断した場合には、システムの緊急停止を行い、速やかに本県に報告すること。

④ 障害対応中は、隨時、進捗状況等を本県に報告すること。

⑤ 障害対応後は、原因、影響範囲、対応方法、再発防止策等を報告書にまとめ、本県へ提出すること。

⑥ 障害対応後は、再発防止策を講じること。

（4）本県職員からの問い合わせ対応

- ① 運用、操作等に関する問い合わせ件数は、2件／月程度を想定しており、問い合わせを受けられる体制を整えること。
- ② 問い合わせ対応時間は、原則として平日 8：30～17：15 までとすること。

（5）情報提供

県の求めに応じて、ホームページに係るデータ及び情報等は県に提供するものとする。

- ① ホームページにおいて県が所有するデータ、表示する権利を有するデータ及びホームページを構成するために必要とされるデータ（HTML ファイルやデータベースのデータ等、ホームページを構成する上で適切な形式）を提供すること。
- ② ホームページの運用（維持管理、コンテンツ作成、更新等）に係る情報を提供すること。
- ③ 提供するデータ及び情報等については必要に応じて県の担当者もしくは県が指定する担当者に取り扱い方法を引き継ぐこと。

（6）記事の掲載

- ① 仕様書 5（1）で制作した記事を掲載すること。